

令和7年5月吉日

保護者 様

船橋中学校
校長 礒野 護

警報等発表時及び地震等発生時の児童生徒の登校について（周知）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、船橋市教育委員会では、警報等発表時や地震等発生時の学校対応について学校対応表を作成しました。

各ご家庭で防災情報を確認の上、登校の判断をしてください。

記

1 警報等発表時の学校対応について

(1) 午前7時の時点で気象庁の防災情報で船橋市に「特別警報（大雨、大雪、暴風、暴風雨）」、「警報（大雨、洪水、暴風、暴風雨、大雪）」が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。

(2) 学校からのメール配信は、原則行いません。

(3) 臨時休業の場合、教育委員会から午前7時頃に「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知します。状況によっては午前7時頃に周知できない場合がありますので、ホームページに掲載の学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。

2 地震等発生時の学校対応について

(1) 気象庁の防災情報で船橋市に震度5強以上、東京湾内湾に大津波警報、津波警報が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。

(2) 学校から安否確認や再開等について必要に応じて連絡があります。学校から連絡があるまで自宅待機とします。

(3) 臨時休業について、教育委員会職員は避難所開設を行うため、教育委員会から「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知することができません。ホームページに掲載の学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。

3 給食について

(1) 臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。

(2) 交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

警報等発表時の学校対応表



令和7年4月

【対応の基本方針】

- ・保護者は気象庁の防災情報で **船橋市** に警報・注意報が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。
- ・臨時休業について、教育委員会から午前7時頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。ただし、状況によっては午前7時頃に周知できない場合があります。まずは保護者で確認するようにお願いします。

【前日(週明け)などに悪天候が予想される】

- ・学校は児童生徒への指導、保護者へ対応のメール配信等を行います。その対応に沿ってください。(朝の練習などの活動中止を含める。)

	警報・注意報	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	午前7時に警報が 発表されている場合 臨時休業	中止	原則、メール配信 は行わない	午前6時 警報有→自宅待機
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	午前7時に警報が 解除されている場合 通常通り	あり (一部変更の 可能性あり)		午前7時 警報有→臨時休業
	雷注意報 竜巻注意報	通常通り	あり	午前7時 警報解除→通常通り	
	その他注意報	通常通り	あり	保護者の判断で 遅刻・欠席可	
登校後	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	中学校区で協議	あり (一部変更の 可能性あり)	メール配信あり ※停電や通信障 害によりメール配 信できない可能 性あり	引き渡しや状況の変化に 備える
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	安全が確保されるまで 児童生徒は下校させ ない			
	雷注意報 竜巻注意報 その他注意報	避難所開設等 可能性あり	あり	対応がある場合 のみメール配信	
登下校中	<p>・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。</p> <p>・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。</p>				



ふなばし情報メール登録はこちら
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と
「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休
業情報」、「重要情報」の3つを必ず選択
してください。



船橋市ホームページはこちら
午前7時頃に市ホームページで
お知らせします。



気象庁(船橋市の警
報・注意報)はこちら

二次元コードをタップすると各ページに移動します。